

山口県人事委員会勧告



発行
山口県教職員団体連合会
代表者 小坂 朝之
編集人 島村 暢之
山口市大手町教育会館内
電話 (083) 922-2049番
FAX (083) 921-0907番
E-mail:
kyoren@orange.ocn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkyoren.com



☆給料表、期末・勤勉手当(ボーナス)を**引上げ改定**
(給料表は4年連続、期末・勤勉手当は3年連続の引上げ)
☆子に係る扶養手当の月額を1人つき**600円引上げ**

概要!

10月19日(水)に、山口県人事委員会は、平成28年職員給与等に関する報告及び与改定等の提示を行います。県教連は、それを受けて11月10日(木)と17日(木)に給与確定交渉を行います。

◆給与についての報告及び勧告◆

ポイント

- ・月例給は平均0.24%の引上げ
- ・期末・勤勉手当は、0.0月分の引上げ

○職員給与と民間給与との比較

◎月例給(本年4月時点)		
民間給与(A)	職員給与(行政職)(B)	公民較差(A-B)
371,603円	370,660円	943円(0.25%)

◎特別給(ボーナス)		
民間(A)	職員(B)	公民較差(A-B)
4.32月分	4.20月分	0.12月分

○給与改定の内容

右表の通り、職員給与が民間給与を下回っており、改定を行う必要がある。しかし、概ね半数の職員が「給与制度の総合的な見直し」における経過措置(現給保障)を受けており、給料表の引上げを行っても較差が残る状況である。

○人事評価制度

公正で納得性の高い人事評価制度の定着に向け、これまでの人事評価やその試行の結果を十分に検証し、更に取組を進める必要がある。

○人材の確保・育成等

採用試験の応募者数が減少傾向にある中、有効且つ適切な試験制度の見直し等の取組が必要である。

○その他

扶養手当(制度の見直し)については、国や他県の状況等を見極めながら、見直しについて検討を行う必要がある。

◆人事行政の運営についての報告◆

人事院より新設が勧告された介護時間制度については、昇給、勤勉手当において直ちに不利にならない取扱いとなるよう、また、介護休暇及び育児休業等についても同様の取扱いとなるよう、国と同様に措置を講ずる必要がある。

11月の給与確定交渉では、県教委に対して人事委員会勧告制度を堅持するよう要望していきます。

11月の給与確定交渉では、県教委に対して人事委員会勧告制度を堅持するよう要望していきます。

※詳細は人事委員会ウェブページで御覧いただくか、県教連事務局までお問い合わせください。

現場の声を、行政へ届けるために！
各単組で、対話集会開催！

9月から県内各地で対話集会を開催しています。この対話集会は、今後予定されている県教委との給与確定交渉に向けて、要求項目を説明するとともに、参加された会員の方々から、現場の実態や要望事項等をお聞きするということです。

長年にわたって要求している教職員給料表(一)(二)の統合を実現してほしい。
特別支援教育について、山口県独自の加配基準が必ず適応されるように要求してほしい。
育短時間勤務の運用に関して、より取得しやすい制度となるよう、改善を働きかけてほしい。
年休取得期間について、引き続き、9月1日から8月31日とするように働きかけてほしい。等

今後開催される対話集会においても、多くの会員の方々に参加していただき、現場の声を直接伺ってほしいと思います。

第一回常任委員会開催

10月2日(日)に、山口県教育会館において、第一回常任委員会が開催されました。

協議内容は、給与確定交渉にむけた交渉項目の確認、来年度に迫った教研全国大会(山口大会)に向けた役割分担、来年度の運用開始を旨とした再任用会員制度の詳細等でした。



給与確定交渉に参加しよう！
～県教連会員のメリットです～

交渉決定！
1回目 11月10日(木) 9:00～
2回目 11月17日(木) 14:00～

上記の日程で、給与確定交渉を行います。交渉に参加し、現場の声を直接県教委へ伝えることができるのは、県教連会員のメリットです。是非、御参加ください。

11月17日(木) 16:00～ 浅原教育長出席

多くの方の参加をお待ちしております！



給与確定交渉に向けて



対話集会 現場の声を集める

